

## 支部改編についての説明会

日時：令和元年 6 月 23 日 定時総会終了後

場所：如水会館

司会は総会の原 英夫氏

**板倉副理事長**：支部会改編委員会の委員長として説明します。全面協は法人化後、大きな変化がありました。今後のことを考えた場合に、面的に広がったらそこに新しい組織の核を作るというのは私どもの考え方からすると当たり前のことだと思っています。

従いまして、今一番問題になりますのは、東日本支部の東北を中心としたところに新しいところをつくったらどうかという議論が中心になったわけですが、それについては異論はなく、必要だということになったわけです。それでは、どう分けるかということになりますと、それぞれにいろいろな議論がありますが、多数決で決めるようなわけにもいきません。そこで、われわれとしては全体の事情を勘案して、提案した形になっているわけです。

これについては一部の皆さんから納得ができないというようなご意見も私どもは聞いております。ただ、そういうことも勘案した上で、来年の4月1日からこれを施行ということで、理解をいただこうとしましたが、今言ったような声があることも考慮して、全力を挙げて説明をすると同時に本部が支援をしつつ、新しい支部ができるように努力をしていくということです。

また、4月1日施行という期限は、理事長が定める日からということにさせていただきました。万一、遅れる場合があったときにはその施行日をずらすというような考え方があります。こういう問題は、1年置いたら皆さんに理解が得られるのか、得られないからまだ延びるというようなことでは困りますので、やはり一定の期日を定めて進めていくべきではないかと考えております。

そもそも支部というものが長く定着をしてきますと、皆さん方もその支部の一員であるということである意味での安心感、定着感みたいなものお持ちになっているということは分かりますが、新しい支部をつくるからといって国を造るというような話ではないわけです。大きな境界もない、全麵協の中の一つの単位が増える、こういうことだと私どもは理解しております。やはり全麵協の活動を全国に広げていくためには、今後ともこういう形の新しい支部の設置は必要であると思っています。

例えば、今、西日本支部も地域的には非常に広いわけですし、九州にも新しい核ができつつありますが、まだまだ育っておりませんので新しい支部をつくるというような状況ではないと思いますが、そういうことも考えていかなければいけないと思います。

今回、滋賀県は従来、中日本支部に入っておりましたが、西日本支部のほうに移るということも予定に入っております。言ってみれば、いったんこういう形でやりますけども、どうしても皆さんが、都合が悪いという議論があれば、またそのときに考えてもよろしいのではないですか。取りあえずこういう形でスタートして、私どもの考え方を全国的に推進していこうという前向きな気持ちで捉えていただければありがたいと思っております。

**加藤専務理事**：(別添「一般社団法人 全麵協 支部の改編」に沿って説明)

**司会**：今、説明がありましたが、午前中の理事会で規則が制定されたということです。これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

**板垣** (蕎麦打ち道場 一寿の会)：午前中の理事会で運用規則が決まったから従えというのほうまかないんじゃないかと思います。これだけ大きなことはもうすこし時間をかけてやっていくようなやり方にさせていただきたいと思います。

**加藤専務理事**：11月から検討会の議論を各支部に流して、その意見を聞きながらやってるわけで、勝手に全麵協本部がやってるわけではありません。

**板垣** (蕎麦打ち道場 一寿の会)：今日決まった運用規則が総会資料に載ってますか？

**司会**：総会の議題ではありませんので載っていません。

**折笠** (全十勝手打ちそば推進協議会)：議論がかみ合っていない。本当に活動をしなきゃならん人たちは分けられる人たちです。その人たちが納得しないと、活動は進みません。

**板倉副理事長**：区割りというような話は、選挙の選挙区の区割りと一緒にするわけにもいきませんが、なかなか全員の皆さんの納得を得て進められるケースはほとんどないと思います。そうはいいながらも、われわれ全麵協としては新たなフロンティアをつくって頑張っていきたいということですので、どうしても協力できないという方は傍観していただいても結構だと思いますが、そこに新たな可能性を見つけやってやろうという方も必ずいらっしゃると思うんです。理事長が決めた日から施行するということは、そういう意味も含めているんです。

これは定款上の規定ではなく、「本会の運営に必要なものは理事会の議決により定める」としたものを今日、皆さんにこうして説明をしているわけなので、今すぐに今日、分かったと言ってくれと言っているわけでもないのですが、ご意見があれば伺いたい、われわれとしてはそういう気持ちだというのは何度も申し上げたとおりです。民主的運営が必要だとか、おまえらけしからんといういろいろあるんでしょうけど、やるべきはやらないとなかなか前に進んでいかないというのも事実なんで、進み具合を見ていただいて、言うことがあれば、また言っていただいたらどうかと思います。

そもそも支部っていうのは、別に独立国を国の中につくるわけではありませんので、垣根があるわけでもないし、今イギリスでもめてるような国境をどうするかというような話ではないんです。皆さん、寛大に、前向きに考えていただければ、大変ありがたいと思っております。

**宮田**（群馬奥根連合そば会）：法人化するときだって3年も掛けて話し合っ、最終的には落ち着いた今の体制になったわけです。この問題だって話し合いをもっと持ってきてほかの支部の方には申し訳ないですけど、東日本支部で生命線になるのは群馬、新潟、栃木の3県が微妙なところにいるわけです。

私は支部を分けることには5年も前から賛成なんです。私たちの意見を東日本支部は聞いてくれたりしましたけども、全麵協は今日が初めてです。従って、結論を決めてしまわれたあとに、今日、分かってくれと言うのは無理だと思いませんか。

**板倉副理事長**：何度も申しますけども、なんとかこれで理解していただきたいということではあるんですが、今回の区割りとは絶対的なものではありませんので、そういうご意見が強いのであれば、まだこの規則は施行しておりませんから、今後の理事会で変更することはできるんです。

**中谷理事長**：いろいろな意見が出てきましたが、これを最終的に誰が判断するかというやはり団体の長が判断せざるを得ないと思っています。意見を聞くことは大事です。そしてまた、われわれのこれまでの経過の中で、支部に情報を流さなかったわけでもありません。理事会には支部長はそれぞれ皆出ておられるわけです。これは大きな問題だから本部から出てきて説明しろと、おっしゃる支部もあったんです。唯一、今、意見が出ている東日本支部だけは、私が理事長という役職について、7年間、ただの一度も役員会、あるいは総会に招かれたことはありません。そういった中であなた方はどうして本部の意向について、理解を深めることができるんですか。

本当に将来のことを考えるのなら、理事長はどんな考えを持ってるんだ、なぜ来ないんだ、来て説明せえと、ただの一度も説明会に呼んでもらったことはないんです。そしてこうした席で出てくる言葉は毎回毎回このような批判、反発の言葉ばかりなんです。

冒頭にも心外なことを言われましたが、私は決して、この全麵協をいい加減な方向へ持っていこうと思ってやってるんじゃないんですよ。理事がどのくらい犠牲を払って事務局に通って議論してるか、一度考えてください。大人としての発言ではないと思っています。

**廣武**（神奈川そばフォーラム）：要望ですが、今問題になっているのは、支部と本部の話し合いが十分にされてなかったことにあるかという感じがしています。ぜひ理事長さん、副理事長さん出ていただいて、支部のメンバーと一緒にどうあれば全麵協が良くなるのか、

支部と本部がうまくいって成果が出てくるのか、その辺についてじっくり話し合う機会を早急に持っていただければと思います。

また、全麵協は重要事項の議論等は理事会でされて、理事会で決まった内容について総会で承認されて施行されるという手続きでよろしいでしょうか。

**司会**：今回のような支部の改編については理事会で決定するとなっております。

**廣武**（神奈川そばフォーラム）：勘違いしていました。理事会で決定した事項を総会で今、諮ってるのかと思って議論を聞いてたんだけど、議論でかみ合わないという感じがしました。

**中谷理事長**：理事会で決定するまでがものすごく時間が掛かってるわけです。理事会で急に決めて、承認しろという提案じゃないんです。先ほども説明したとおり、11月ごろからいろいろやってるわけです。それで、最終的にこれでいいのではないかということで、理事会で決議してもらったので、そんな横暴なことをやってるわけじゃ決してありませんから、誤解のないようにお願いします。

**鈴木**（ふるさと寒河江そば工房）：それは分かりますが、全麵協の方針がそうだけで、支部会員の要望ではない、支部の意見が反映されてないと思うんです。理事会で決定されても、施行するまではもう少し時間が欲しいということです。

**中谷理事長**：先ほども説明したとおり、施行は来年の4月1日からと思っておりましたが、板倉委員長のご判断によって理事長が指定した日から施行するということになったんです。だからそれは皆さん方の意見で、もうどうしてもこんなのは駄目だよ、というのであれば施行を延ばせばいいわけです。しかし、施行を延ばせということになれば、今年度の東日本支部の認定会は計画通りにはならないと思っています。

**司会**：それではだいぶ時間も迫ってまいりましたので、この説明会については終わりにさせていただきます。

以上